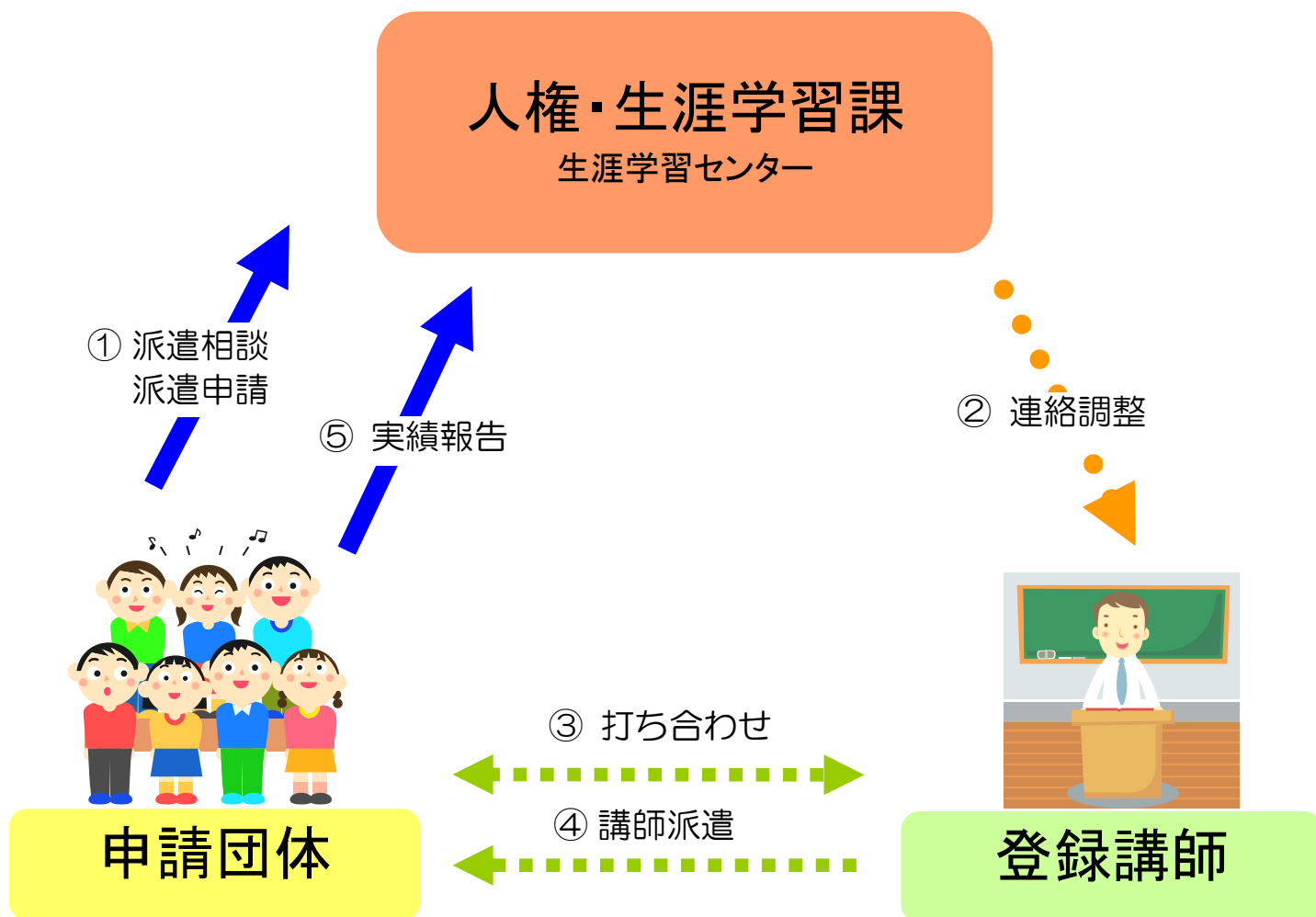


○福山市生涯学習講師派遣事業の流れ



- ① 「講師派遣申請書（様式1）」を人権・生涯学習課または、生涯学習センターへ提出する（事業開催日の14日前まで）※お気軽にご相談ください
- ② 人権・生涯学習課が登録講師に対して連絡調整を行う
- ③ 申請団体と講師の間で、詳細について打ち合わせを行う
- ④ 講座当日講師を派遣します
- ⑤ 実施後、申請団体が「実施報告書（様式2）※写真を2枚程度添付」を人権・生涯学習課または、生涯学習センターに提出する（講座終了後、10日以内）